

5 愛緑推第134号
令和6年3月吉日

緑の募金ご協力企業・団体様

公益社団法人愛知県緑化推進委員会
理事長 古本 伸一郎
(公印省略)

令和6年度「緑の募金」運動の実施について（依頼）

緑化運動の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく緑の募金運動は、春期の活動を開始する時期となりました。

本委員会としましては、関係機関、緑の募金団体等との連携のもとに、「多様な緑に育まれる豊かなあいち」を目指した緑化の推進に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、下記のとおり「緑の募金」運動を実施いたしますので、この活動が一層円滑に推進できますよう貴職の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、市町村緑の募金団体でも募金の協力依頼を行っております。重複でのご依頼になりましたら、ご容赦ください。

記

- 募金期間 春期：4月1日～ 5月31日（家庭募金・職場募金等を中心に実施）
秋期：9月1日～10月31日（企業募金・職場募金等を中心に実施）
- 募金の使途 森林の整備、緑化の推進、国際的な緑化の推進等
- 募金の納入方法 ご協力いただきました募金は、下記のいずれかの口座へお振り込みいただきますようお願いいたします。

振込先 1	三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所 普通預金 1100202 ミドリノボキン(シャ)アイチケンリョッカスイシンインカイ 緑の募金 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会
振込先 2	ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00870-6-60399 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

※詳しくは「『緑の募金』のお預かり方法について」をご覧ください。
※振込用紙等が必要な場合はご連絡ください。

- その他 募金期間内の「緑の羽根」の積極的な胸着をお願いいたします。



公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目6番1号（愛知県三の丸庁舎内）
TEL(052)963-8045 FAX(052)963-8491

E-mail info@midori-aichi.jp Website https://www.midori-aichi.jp/



「緑の募金」協力プレート及び感謝状の贈呈について

公益社団法人愛知県緑化推進委員会及び市町村緑の募金団体へ「緑の募金」としてご寄附をいただいた場合、次の贈呈基準に基づき、緑の募金協力プレートや緑の募金感謝状を贈呈させていただきます。

また、ホームページやリーフレットの「緑の募金ご協力者名簿」でご紹介させていただきます。

愛知県緑化推進委員会 贈呈基準(企業・団体)

緑の募金協力プレート(小)	1万円以上
緑の募金協力プレート(大)	3万円以上
愛知県緑化推進委員会会長感謝状	20万円以上

(注)① 同一の企業又は団体から同一年度内に2回以上の寄附があった場合には、その合計額をもって寄附の額とする。

国土緑化推進機構 贈呈基準(企業・団体)

国土緑化推進機構理事長感謝状	50万円以上 200万円未満
林野庁長官感謝状	200万円以上 1,000万円未満
農林水産大臣感謝状	1,000万円以上

(注)① 同一の企業又は団体から同一年度内に2回以上の寄附があった場合には、その合計額をもって寄附の額とする。

② 同一の企業又は団体から2~3年間連続して寄附があった場合には、2~3年目の寄附の額はその合計額とする。

	緑の募金協力プレート(小)	緑の募金協力プレート(大)
募金希望額	1万円以上	3万円以上
イメージ	 <p style="text-align: center;">画像はデザイン中のものです</p>	 <p style="text-align: center;">画像はデザイン中のものです</p>
企業名・企業ロゴ	名入れはできません	名入れいたします
サイズ	幅70mm×奥行き73mm×高さ123mm(組立時)	A5横サイズの長方形(予定)
素材	愛知県産木材の間伐材	愛知県産木材の間伐材
備考	令和6年新規アイテム スマホスタンドとしてもご利用いただけます	令和6年デザイン変更

税制上の優遇措置について(法人税)

公益社団法人愛知県緑化推進委員会は、税法上の「特定公益増進法人」に認定されています。

「緑の募金」や当委員会の賛助会費は、特定寄附金として税制上の優遇措置が受けられます。

寄附金の額の合計を、特別損金算入限度額まで、一般の寄附金とは別枠で損金の額に算入できます。

$$\text{特別損金算入限度額} = \{(\text{資本金} \times 0.375\%) + (\text{所得金額} \times 6.25\%)\} \div 2$$

なお、寄附金のうち別枠で損金に算入できなかった金額は、一般の寄附金として損金に算入することになります。

詳しくは、所管の税務署や自治体にお問い合わせください。

お問合せ

公益財団法人愛知県緑化推進委員会

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目6番1号(愛知県三の丸庁舎内)

Tel:(052)963-8045 FAX:(052)963-8491 E-mail:info@midori-aichi.jp



お願い

お手数ですが、入金等の確認事務を円滑に行うため、下記FAX送信票に所要事項をご記入のうえ、FAXまたはEメールにて送信していただきますようお願いいたします。

FAX:052-963-8491

Eメール info@midori-aichi.jp

(公社)愛知県緑化推進委員会 行

FAX送信票

送付文は不要です。本書のみ送信してください

I ご連絡先

フリガナ			
企業・団体名			
所在地	〒 -		
電話番号		FAX番号	
Eメール			
担当部署名		担当者氏名	

II 確認事項

お手数ですが、回答欄へ ○ (はい・必要) または × (いいえ・不要) の記入をお願いします

回答欄

領収書の発行は必要ですか		
当委員会ホームページに企業・団体名称を掲載してよろしいですか <small>(掲載時期:令和7年春期を予定)</small>		
合計1万円以上のご寄附をいただいた場合		
当委員会のリーフレットに企業・団体名称を掲載してよろしいですか <small>(掲載時期:令和7年春期を予定)</small>		
「緑の募金協力プレート (小)」をお受け取りいただけますか		
合計3万円以上のご寄附をいただいた場合		
「緑の募金協力プレート (大)」をお受け取りいただけますか		
※ 合計3万円以上のご寄附をいただき、「緑の募金協力プレート」をお受け取りいただける場合は(大)か(小)のいずれか1枚をお選び くださいますよう、お願いいたします。		
お振り込みいただく募金額等をご記入ください。(見込みでも結構です)		
募金額	お振込予定日	振込先 (<input checked="" type="checkbox"/> チェック)
円	月 日 予定	<input type="checkbox"/> 三菱UFJ銀行 / <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行

III その他
連絡事項

- ・領収書のあて名やホームページ等へ掲載する名称が、ご連絡先と異なる場合はご記入ください。
- ・募金資材、PRグッズのご要望があればご記入ください。例) 緑の羽根1シート(25本)、ポスター1枚